

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第61期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小寺 浩

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 古川 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部主計グループリーダー 松永 啓

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	64,204	70,442	71,172	62,598	71,589
経常損益 (百万円)	770	220	493	489	3,705
当期純損益 (百万円)	15,218	752	224	326	3,283
純資産額 (百万円)	3,980	4,626	4,780	5,065	8,349
総資産額 (百万円)	53,649	49,082	49,237	48,069	50,348
1株当たり純資産額 (円)	43.02	37.70	36.43	32.07	4.27
1株当たり当期純損益 (円)	151.19	5.39	1.61	2.30	22.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		2.47	0.74	0.77	10.72
自己資本比率 (%)	7.4	9.4	9.7	10.5	16.6
自己資本利益率 (%)	277.1	17.5	4.8	6.6	49.0
株価収益率 (倍)		17.44	45.34	13.04	2.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,306	4,137	496	2,040	6,372
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	875	46	932	1,184	997
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,182	4,703	629	794	1,580
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,819	1,220	819	880	4,675
従業員数 (人)	803	798	869	865	860
[外、平均臨時雇用者数]	[317]	[311]	[235]	[230]	[236]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 印は損失またはマイナスを示しております。

3 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第58期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第57期は、固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴う減損損失の計上等により当期純損失となりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	62,353	68,797	70,049	61,624	70,922
経常損益 (百万円)	848	959	775	376	3,563
当期純損益 (百万円)	17,128	668	261	243	3,230
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (内、普通株式) (千株)	139,853 (121,453)	139,853 (121,453)	139,853 (121,453)	142,553 (124,453)	146,772 (128,972)
(内、A種優先株式)	(6,000)	(6,000)	(6,000)	(6,000)	(6,000)
(内、B種優先株式)	(12,400)	(12,400)	(12,400)	(12,100)	(11,800)
純資産額 (百万円)	3,718	4,322	4,514	4,715	7,947
総資産額 (百万円)	52,777	49,334	48,633	47,676	49,933
1株当たり純資産額 (円)	45.18	40.20	38.63	34.88	7.40
1株当たり配当額 〔うち1株当たり中間配当額〕 (円)	[]	[]	[]	[]	[]
1株当たり当期純損益 (円)	170.17	4.78	1.87	1.71	22.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		2.19	0.86	0.57	10.55
自己資本比率 (%)	7.0	8.8	9.3	9.9	15.9
自己資本利益率 (%)	277.0	16.6	5.9	5.3	51.0
株価収益率 (倍)		19.66	39.04	17.54	2.62
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	777 〔 278〕	770 〔 279〕	845 〔 206〕	851 〔 206〕	850 〔 205〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 印は損失またはマイナスを示しております。

3 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第58期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

5 第57期は、固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴う減損損失の計上等により当期純損失となりました。

2 【沿革】

当社は昭和25年1月に世紀建設工業株式会社として設立されました。その後、昭和37年4月に世紀建設株式会社と商号変更をいたしました。昭和57年5月に東急建設株式会社の子会社であった東急道路株式会社と合併し、世紀東急工業株式会社と商号変更をいたしました。

当社の設立後の変遷は次のとおりであります。

- 昭和25年1月 世紀建設工業株式会社を資本金1百万円にて設立
- 同 25年2月 建設業法による建設大臣登録第1499号登録完了(以後2年ごとに登録更新)
- 同 37年4月 世紀建設株式会社に商号変更
- 同 41年1月 札幌支店(平成13年4月より北海道支店)、仙台支店(平成2年6月より東北支店)、北陸支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店(平成2年6月より中国支店)および福岡支店(平成2年6月より九州支店)を設置
- 同 48年9月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場
- 同 年10月 建設業法改正により建設大臣許可(特 48)第1962号の許可を受ける(以後3年ごと(平成9年以後は5年ごと)に許可更新)
- 同 55年5月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第2810号を取得(以後3年ごとに平成16年まで免許更新)
- 同 57年5月 東急道路株式会社と合併し世紀東急工業株式会社に商号変更
- 同 年5月 東関東支店および横浜支店を設置
- 同 年11月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え
- 同 60年7月 定款の一部を変更し、事業目的にスポーツ施設の経営ならびに会員券の売買および仲介を追加
- 同 年8月 東京支店を東京支社に名称変更
- 平成元年4月 四国支店を設置
- 同 年6月 定款の一部を変更し、事業目的に産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売ならびに土木建築工用機械器具の製造、修理、販売および賃貸を追加
- 同 2年4月 藤川建設株式会社(現 エスティ建材株式会社・連結子会社)の全株式取得
- 同 年12月 エス・ティ・マシーナリー・サービス株式会社(現 エス・ティ・サービス株式会社・連結子会社)を設立
- 同 5年4月 開発事業部、建築事業部および関東製販部を本社機構から支社・事業部機構へ移行し、関東製販部を関東合材事業部に名称変更
- 同 6年4月 東京支社関東支店を東京支社より分離独立し、支店機構の関東支店(平成12年4月より北関東支店)として設置、また東京支社を東京支店に名称変更
- 同 年6月 定款の一部を変更し、事業目的の産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売を、産業廃棄物の収集、運搬および処分ならびに産業廃棄物の再生製品の製造、販売に変更
- 同 7年4月 開発事業部を廃止
- 同 年9月 新世紀工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
- 同 10年4月 関東合材事業部を廃止
- 同 11年4月 東京支店および横浜支店を管轄する関東西南支店(平成12年4月より関東第一支店)を設置
- 同 12年4月 東関東支店および北関東支店を管轄する関東第二支店ならびに沖縄支店を設置
- 同 14年4月 東京支店、横浜支店、東関東支店および北関東支店を廃止
- 同 年4月 中国支店および四国支店を管轄する中四国支店を設置
- 同 15年2月 関東第二支店に千葉支店を設置
- 同 年4月 関東第一支店および関東第二支店を廃止し、関東支店を設置、また千葉支店を関東支店の管轄に変更
- 同 年4月 大阪支店および中四国支店を廃止し、関西支店を設置、また中国支店および四国支店を関西支店の管轄に変更
- 同 年4月 沖縄支店を九州支店の管轄に変更
- 同 年4月 建築事業部を廃止
- 同 16年4月 宅地建物取引業法による東京都知事免許(1)第83097号を取得(以後5年ごとに免許更新)
- 同 17年7月 株式会社水戸プロパティ(現 連結子会社)の全株式取得
- 同 18年4月 関東支店を本社に編入し、北関東支店、東関東支店、東京支店、横浜支店、関東製販事業部を設置
- 同 年4月 関西支店を分割し、関西支店、中国支店を設置、また四国支店を中国支店の管轄に変更
- 同 20年3月 中外エンジニアリング株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
- 同 21年4月 四国支店を廃止

3 【事業の内容】

当企業集団は、舗装・土木を主とする建設事業及び舗装資材の製造販売等を営んでいる当社(世紀東急工業株式会社)、子会社7社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成されておりますが、当企業集団各社の主な事業内容と当該事業における位置付けは以下のとおりであります。

なお、当企業集団は東京急行電鉄株式会社を中心とする東急グループの一員であります。

建設事業…………… 当社と子会社であるやまびこ工業株式会社、みちのく工業株式会社及び中外エンジニアリング株式会社、関連会社であるガルフシール工業株式会社が営んでおります。
 中外エンジニアリング株式会社からは工事の一部を受注しており、また、その他の関係会社である東急建設株式会社及び東京急行電鉄株式会社からも、工事の一部を受注しております。

舗装資材製造……… 当社と子会社である新世紀工業株式会社及びエスティ建材株式会社、関連会社である能登アスコン株式会社が営んでおります。
 新世紀工業株式会社、エスティ建材株式会社及び能登アスコン株式会社からは製造された舗装資材の一部を購入し、また、当社からも同社へ同様の製品の一部を販売しております。

不動産事業等……… 当社は上記の事業の他にも不動産事業等を営んでおります。
 子会社であるエス・ティ・サービス株式会社は建設機械の販売及び自動車等のリース事業を営んでおり、当社はその一部を購入または賃借しております。
 株式会社水戸プロパティは不動産の賃貸事業を営んでおります。

なお、前連結会計年度に連結子会社でありました株式会社大和舗道、ほくりく工業株式会社については清算終了により、また若栗建材株式会社については当社グループが保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
新世紀工業株式会社	奈良県大和郡山市	49	舗装資材製造販売 事業	100.00	当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼務 有
株式会社水戸プロパティ	東京都港区	10	不動産事業等	100.00	役員の兼務 有
エスティ建材株式会社	福岡市西区	35	舗装資材製造販売 事業	100.00	当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼務 有
エス・ティ・サービス株式会社	東京都港区	50	不動産事業等	100.00	当社に対し自動車等の賃貸 及び販売をしている。 役員の兼務 有
中外エンジニアリング株式会社	東京都港区	10	建設事業	100.00	当社に対し工事の発注をし ている。 役員の兼務 有
その他2社					
(その他の関係会社)					
東京急行電鉄株式会社 1	東京都渋谷区	121,724	鉄軌道事業、不動 産事業、その他事 業	(6.17) [0.19] <23.13>	当社が舗装・土木工事等の 請負をしている。 役員の兼務 有
東急建設株式会社 1	東京都渋谷区	16,354	建設事業 その他事業	(23.13)	当社が舗装・土木工事等の 請負及び舗装資材の販売を している。 役員の兼務 有

(注) 1 上記連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有割合で内数、< >内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3 1 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	636 [159]
舗装資材製造販売事業	115 [62]
不動産事業等	3 [2]
全社(共通)	106 [13]
合計	860 [236]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与年額

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
850 [205]	42.3	17.5	6,210,617

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記従業員数には、嘱託64名、出向社員25名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の景気対策などにより一部に回復の兆しが見られたものの、企業の生産活動や収益が低水準にとどまるなか、設備投資や雇用に対する調整圧力は依然として解消されず、緩やかなデフレ基調も相俟って、総じて厳しい状況が続きました。

道路建設業界におきましても、公共事業の発注は一時的に堅調に推移いたしましたが、景気低迷による民間建設需要の落ち込みを受け、建設投資全体では大幅な減少となり、また政策の方針転換により中長期的な公共事業費の抑制傾向が一段と鮮明になるなど、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、競争優位の確立に向け事業体制の見直しを進める一方、収益の源泉となる工事受注の確保や舗装用資材の販売促進等に全力を挙げて取り組むとともに、引き続き効率性の向上やコストコントロールの徹底に注力し、収益の改善に努めてまいりました。

その結果、当社グループの業績につきましては、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）は684億49百万円（前連結会計年度比0.3%減）、売上高は715億89百万円（前連結会計年度比14.4%増）、経常利益は37億5百万円（前連結会計年度比656.9%増）、当期純利益は32億83百万円（前連結会計年度比906.0%増）となりました。

部門別の事業の概況は以下のとおりであります。

なお、完成工事高、売上高については「セグメント間の内部取引高」を含めた金額を、営業利益については「消去または全社」考慮前の金額をそれぞれ記載しております。

「建設事業」

建設事業におきましては、入札制度改革をはじめとする市場環境の急速な変化に対応するため、本支店・各事業所が連携を強化し、技術提案力の向上、環境関連技術をはじめとする差別化商品の営業展開に注力するとともに、原価低減や固定費の圧縮など工事利益の改善に向けた施策に全社を挙げて取り組むことにより、収益の確保を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は474億94百万円（前連結会計年度比1.7%減）にとどまったものの、前年度からの繰越工事高が大幅に増加したことや、大型工事が相次いで完成したことなどにより、完成工事高は506億33百万円（前連結会計年度比19.9%増）、営業利益は25億70百万円（前連結会計年度比237.2%増）となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、熾烈な販売競争が続く厳しい事業環境のなか、引き続き製造効率の向上や販売数量の確保に努め、収益の拡大を図るとともに、今後の成長が見込まれる再生事業の強化に向け、基幹工場においてリサイクル設備の更新を進めるなど、将来を見据えた事業基盤の強化にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、製品売上高は298億25百万円（前連結会計年度比6.1%増）、営業利益は44億67百万円（前連結会計年度比58.5%増）となりました。

「不動産事業等」

不動産事業等におきましては、売上高は6億66百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は92百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、手持工事の減少による未成工事受入金の減少はあったものの、税金等調整前当期純利益33億61百万円を計上したことに加え、売上債権の減少や仕入債務の増加により、営業活動によるキャッシュ・フローは、63億72百万円の資金増加（前連結会計年度は20億40百万円の資金増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、舗装資材製造販売事業にかかるプラント設備の更新を実施したことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは9億97百万円の資金減少（前連結会計年度は11億84百万円の資金減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の一部返済などにより、15億80百万円の資金減少（前連結会計年度は7億94百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度の期末残高と比べ37億94百万円増加し、46億75百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分		当連結会計年度(百万円) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	39,264	4.9
	コンクリート舗装	961	69.7
	土木工事等	7,267	29.4
	計	47,494	1.7
舗装資材製造販売事業		20,792	2.8
不動産事業等		162	5.6
合計		68,449	0.3

(注) セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

(2) 売上実績

区分		当連結会計年度(百万円) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	42,415	29.7
	コンクリート舗装	586	32.9
	土木工事等	7,631	11.8
	計	50,633	19.9
舗装資材製造販売事業		20,792	2.8
不動産事業等		162	5.6
合計		71,589	14.4

(注) 1 当企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 主要相手先別売上状況

総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先は次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

該当する相手先はありません。

3 セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	アスファルト舗装	11,541	36,667	48,208	31,941	16,266	25.6	4,157	33,092
	コンクリート舗装	306	566	873	873	-	-	-	872
	土木工事等	2,510	10,300	12,811	8,654	4,157	25.7	1,066	8,815
	計	14,358	47,534	61,893	41,469	20,424	25.6	5,224	42,780
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	アスファルト舗装	16,266	38,761	55,028	41,963	13,065	29.4	3,846	41,651
	コンクリート舗装	-	961	961	586	375	11.2	42	628
	土木工事等	4,157	7,267	11,424	7,631	3,792	39.2	1,485	8,050
	計	20,424	46,990	67,414	50,181	17,233	31.2	5,373	50,330

- (注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも同様の増減額が含まれます。
2 次期繰越工事高の工事施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。
3 当期施工高は(当期完成工事高 + 当期の次期繰越工事施工高 - 前期の次期繰越工事施工高)に一致します。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争入札に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争入札 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	アスファルト舗装	58.6	41.4	100.0
	コンクリート舗装	19.1	80.9	100.0
	土木工事等	62.1	37.9	100.0
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	アスファルト舗装	55.4	44.6	100.0
	コンクリート舗装	19.5	80.5	100.0
	土木工事等	60.6	39.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	アスファルト舗装	10,148	21,792	31,941
	コンクリート舗装	765	108	873
	土木工事等	1,815	6,838	8,654
	計	12,729	28,739	41,469
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	アスファルト舗装	21,184	20,778	41,963
	コンクリート舗装	490	96	586
	土木工事等	3,605	4,025	7,631
	計	25,280	24,900	50,181

前事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者
一般国道36号札幌市月寒中央電線共同溝設置工事	国土交通省北海道開発局
平鹿平野(二期)農業水利事業皆瀬4号幹線用水路(その1)工事	農林水産省東北農政局
街路築造工事(19北北-小平3・3・8)	東京都
平成20年度大井北バンプール整備及び大井北シャーシープール改修工事	東京港埠頭株式会社
南大阪管内舗装補修工事	西日本高速道路株式会社

当事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者
北海道横断自動車道占冠東舗装工事	東日本高速道路株式会社
平成20年度盛岡南道路整備工事	独立行政法人都市再生機構
平成20年度伊豆縦貫塚原道路舗装工事	国土交通省中部地方整備局
第二京阪道路枚方舗装工事	西日本高速道路株式会社
佐賀497号浜玉地区舗装工事	国土交通省九州地方整備局

手持工事高(平成22年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
アスファルト舗装	8,225	4,839	13,065
コンクリート舗装	290	85	375
土木工事等	2,369	1,423	3,792
計	10,885	6,347	17,233

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者	完成予定年月
東北自動車道加須管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社	平成23年1月
街路築造工事(21六関 4扇大橋)	東京都	平成23年3月
横須賀(21)田浦地区整備土木工事	防衛省南関東防衛局	平成23年6月
第二東名高速道路清水西舗装工事	中日本高速道路株式会社	平成23年9月
岡山西バイパス野山地区外舗装工事	国土交通省中国地方整備局	平成22年10月

舗装資材製造販売事業における製造及び販売状況

期別	アスファルト合材			その他 売上金額 (百万円)	売上高計 (百万円)
	生産実績(千t)	売上数量(千t)	売上金額 (百万円)		
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	2,049	1,803	14,353	5,732	20,086
当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	2,093	1,819	14,818	5,857	20,676

- (注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差異は、当社の請負工事に使用した数量であります。
2 その他製品売上金額は、アスファルト乳剤、砕石等の販売による売上高であります。

不動産事業等における売上状況

前事業年度	68百万円
当事業年度	65百万円

3 【対処すべき課題】

道路建設業界では、建設投資の縮小により厳しい事業環境を強いられており、中長期的にみても公共事業費のさらなる減少が避けられないなか、今後とも企業間競争は熾烈を極めるものと予想されます。また、顧客ニーズの多様化、構造改革への社会的要請の高まりなど、建設産業は大きな転換期を迎えており、そのなかで企業が競争の優位性を確保していくためには、新たな市場環境への迅速かつ適確な対応が必要不可欠となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、事業環境の変化に即応する対応力を強化するため、経営資源の効率的な活用はもとより、公共工事における入札制度の動向を見定めた体制整備、今後とも成長が見込まれる環境関連事業の拡充、さらには事業活動の基礎となる人材の確保育成を重点施策として位置づけ、引き続きこれらの実践に総力を挙げて取り組んでまいります。

また、安定した経営基盤の確立に向け、あらゆる部門においてコストコントロールを徹底するなど、全社を挙げて収益力の向上と財務体質の強化に努めるとともに、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの信頼を克ちとるべく、業績の回復はもとより、環境保全や品質確保、内部統制システムの整備などへの取り組みをより一層強化し、中長期的な企業価値の向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(平成22年6月29日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの事業内容のうち、主要な部分を占める建設事業および舗装資材製造販売事業の業績は、公共工事の発注動向に大きく影響されます。したがって、公共事業費の過度の縮減傾向は、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同様の理由から取引先の経営状態が悪化した場合、貸倒れの発生等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格の変動について

当社グループで製造する舗装資材の主要な原材料はストレートアスファルトであり、原材料の仕入値は原油市場の動向に大きく左右されます。仕入価格の上昇を製品価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、建設事業につきましても同様に、製品価格の高騰により利益率が低下する可能性があります。

(3) 瑕疵担保責任について

品質管理につきましては、品質保証に関する国際規格の認証を取得するなど、重要課題として取り組んでおりますが、当社グループの施工物件に重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) シンジケートローンならびに金利の変動について

当社は安定的な金融取引体制の構築を目的として、金融機関数社との間にシンジケートローン契約を締結いたしておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。

また、本契約による借入金残高は全て変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの業績が変動する可能性があります。

(5) 潜在株式について

当社は、自己資本の充実と有利子負債の圧縮を目的として、平成17年9月に総額122億円の第三者割当増資を実施いたしました。本件増資に伴い、一部優先株式(A種優先株式600万株、B種優先株式1,240万株)を発行いたしました。同株式には普通株式を対価とする取得請求権および取得条項が付されており、将来、権利が行使された場合または取得条項の効力が発生した場合には、当社の一株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。なお、平成22年3月31日現在における優先株式の発行済株式数は、A種優先株式600万株、B種優先株式1,180万株であります。

また、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会および各種類株主総会においてB種優先株式の一斉取得日の先延べ等に関する定款変更が決議されております。詳細につきましては、第一部 第4「1 株式等の状況」、第5「1 連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)および「2 財務諸表等」(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)をご参照ください。

(6) 関係会社等に関する重要事項について

当社は、その他の関係会社である東京急行電鉄株式会社および東急建設株式会社をはじめとする東急グループ各社との間で、工事受注等の取引を継続的に行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成17年9月に株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)をアレンジャーとするシンジケートローン契約(当連結会計年度末タームローン残高106億65百万円)を締結してりましたが、平成22年3月に同行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を総額101億500百万円にて再締結しております(実行日は平成22年5月31日)。詳細につきましては、第一部 第5「1 連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)、「2 財務諸表等」(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

近年、道路建設事業を取り巻く環境は大きく変化し、舗装に求められるニーズは、より多様化、高度化しております。性能規定工事に適用する技術は、性能指標として評価法が確立していることが必要条件とされ、また、平成17年4月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）施行を受け、総合評価方式による発注が年々増加するなど、企業の技術力や提案力が工事受注に与える影響は、今後さらに大きくなる状況となっております。

当社ではこのような状況の下、環境への配慮や安全確保、コスト縮減など、舗装に求められる社会のニーズを把握したうえで開発テーマを絞り込み研究開発を行っています。

なお、当社の研究開発活動は、技術部および技術研究所で構成される技術本部を中心に行われており、当連結会計年度における建設事業および舗装資材製造販売事業の研究開発費は、2億51百万円となりました。

主な研究開発

(1) 保水性舗装・遮熱性舗装（通常の舗装と比較して路面温度を低減できる舗装）

保水性舗装と遮熱性舗装は、近年、首都圏の大きな環境問題である「ヒートアイランド現象」を抑制する技術として研究開発され、平成21年度までに80,000㎡の施工実績を挙げています。現在はこれらの舗装技術のさらなる普及を目指し、カラー化した保水性舗装を景観舗装に利用するほか、都市内道路等における施工現場の周辺環境に配慮した遮熱性舗装の低臭化を行うなど、機能や用途の拡大を図っています。

(2) 凍結抑制舗装（凍結しにくい舗装）

当社独自の凍結抑制舗装である「ザペック工法」は、施工実績が93,000㎡に達し、順調に実績が伸びています。平成19年度からの大学との共同研究では、実道での車輪走行をシュミレートした大型実験機を使用して凍結抑制効果の定量的評価法の確立に取り組んでおり、今後も検討対象の舗装の種類を拡大しながら、継続して共同研究を進めてまいります。

(3) ICT技術を適用した舗装技術（情報化施工技術）

トータルステーションやGPSなどの位置情報システムを、ブルドーザやモーターグレーダーのブレードの高さ設定に活用した、粒度調整砕石を使った路盤工の施工技術を開発いたしました。本技術を使用した路盤工は、従来の熟練したオペレーターによる作業をほとんど必要としないことから、低コストと高い安全性を両立する技術として、広く普及を目指してまいります。

(4) 総合評価方式の工事への対応

総合評価方式で発注される舗装工事の性能指標について「タイヤ/路面騒音」や「平たん性」、「浸透水量」等のさらなる向上を図るべく、施工方法の改善に取り組んでおります。また、平成20年度に発刊された「舗装性能評価法別冊（社団法人日本道路協会）」に示された新たな性能指標に関しても、工事の発注動向に応じ速やかに対応できるよう研究開発に取り組んでおります。

(5) 中温化舗装技術(アスファルト混合物の製造温度を通常より30℃以上低減する技術)

中温化舗装技術は、通常よりも低い温度で製造したアスファルト混合物を使用する技術であり、混合物製造時の燃料消費量を削減し、CO2排出量の抑制効果を得ることができます。現在は、各種中温化剤について室内試験を実施しており、プラントにおける性状の安定した混合物の製造ならびに現場における施工性および品質の確保が可能な中温化舗装技術の確立を目指しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

「資産の状況」

資産の状況につきましては、流動資産は短期貸付金の増加により26億31百万円の増加となりましたが、減価償却や減損損失による有形固定資産の減少などを受け固定資産は3億52百万円の減少となり、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して22億78百万円増加の503億48百万円となりました。

「負債の状況」

負債の状況につきましては、借入金の一部返済などにより、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較して10億5百万円減少し、419億98百万円となりました。なお、前連結会計年度末における長期借入金106億65百万円が1年以内に返済期日を迎えることから、当連結会計年度末においてはその全額を流動負債に組替えて表示しているため、流動負債は前連結会計年度と比較して94億18百万円の増加、固定負債は104億24百万円の減少となっております。

「純資産の状況」

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純利益32億83百万円を確保したことにより、前連結会計年度末と比較して32億84百万円増加し、83億49百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、建設事業、舗装資材製造販売事業とも堅調に推移したことに加え、あらゆる部門においてコストコントロールに徹底して取組んだことなどにより収益性が大幅に改善し、業績は前年度の実績を大きく上回る結果となりました。

受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）につきましては、684億49百万円（前連結会計年度比0.3%減）にとどまったものの、前年からの繰越工事高が前連結会計年度と比較して60億70百万円多かったこと、また期中において「第二京阪道路枚方舗装工事」「北海道横断自動車道占冠東舗装工事」などの大型工事が完成したことなどにより、売上高は715億89百万円（前連結会計年度比14.4%増）となりました。また、損益につきましては、売上高の大幅な増加に加え、舗装資材製造販売事業の収益改善効果が大きく寄与し、さらに販売費及び一般管理費も前年から3億51百万円減少するなど、事業全般にわたって収益性の改善が見られたことにより、経常利益は37億5百万円（前連結会計年度比656.9%増）、当期純利益は32億83百万円（前連結会計年度比906.0%増）となりました。

なお、次期繰越工事高は前連結会計年度と比較し31億39百万円減少の173億73百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは長年にわたり厳しい事業環境を強いられており、また、公共事業費の縮減傾向が続くなか、今後とも業界における企業間競争は熾烈を極めていくものと認識しております。このような状況を踏まえ、当社グループでは提出会社を中心に収益構造の改善と財務基盤の強化を進め、安定した経営基盤の構築に取り組んでおります。

なお、当社の業績に影響を与える可能性のある事項につきましては第一部 第2「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

中長期的な競争激化が不可避の状況を踏まえ、当社では有利子負債の圧縮と自己資本の充実を図るために平成17年9月に第三者割当増資を実施するなど、当社の信頼性確保と経営安定化の早期実現に取り組んでおります。

当社グループといたしましては、対処すべき課題（第一部 第2「3 対処すべき課題」）に記載のとおり、全社を挙げて収益力の向上と財務体質の強化に取り組むとともに、各ステークホルダーの信頼を克ちとるべく、業績の回復はもとより、環境保全や品質確保、内部統制システムの整備などへの取り組みをより一層強化し、企業価値の向上を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて63億72百万円の資金増加(前連結会計年度は20億40百万円の資金増加)となり、前連結会計年度と比較し大幅に改善いたしました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が33億61百万円となり、前連結会計年度と比較し29億26百万円の増益となったこと、また前連結会計年度において29億33百万円の減少となった仕入債務が4億96百万円の増加に転じたことなどによるものであります。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、アスファルトプラント設備等の取得による支出が10億45百万円あり、9億97百万円の資金減少(前連結会計年度は11億84百万円の資金減少)となりました。

また、当社グループは安定した経営基盤を構築するため積極的に有利子負債の圧縮を進めており、過去3年間の財務活動によるキャッシュ・フローの推移につきましても6億29百万円(平成20年3月期)、7億94百万円(前連結会計年度)、15億80百万円(当連結会計年度)の減少となっております。

なお、当期純利益32億83百万円を確保したことにより当連結会計年度末における自己資本は83億49百万円となり、また、有利子負債残高は106億65百万円(前連結会計年度末は122億44百万円)となっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。ここ数年の建設投資全体の動向を鑑みると、今後も当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、将来にわたって生き残りを図るため、さらなる収益構造の改善と財務基盤の強化に向け、各施策に取り組んでまいり所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(平成22年6月29日)において当社グループが判断したものであります。

「第2 事業の状況」における売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は次の通りであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、施工能力の強化とコストの縮減を目的に、施工機械の増強、更新を中心に設備投資を実施し、総額は24百万円となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、生産性の向上と環境保全を目的とした製造設備の更新を中心に設備投資を実施し、総額は5億21百万円となりました。

主要な設備投資は次の通りであります。

朝霞合材工場	破碎設備購入
倉敷合材工場	破碎設備購入

なお、「不動産事業等」2億76百万円及び特定のセグメントに区分できない設備投資88百万円を加えた当連結会計年度の設備投資の総額は、9億9百万円であります。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械 運搬具等	土地			合計
				(賃借面積) 面積(m ²)	金額		
本店 (東京都港区)	共通	238	246	() 18,010.15	689	1,174	133 〔 10 〕
	不動産事業等	288		() 422.81	479	768	
北関東支店 東関東支店 東京支店 横浜支店 関東製販事業部	建設事業	40	10	(12,292.31) 2,183.11	2,032	2,083	294 〔 56 〕
	舗装資材 製造販売事業	595	584	(30,492.00) 74,673.14	5,099	6,279	
北海道支店 (札幌市中央区)	建設事業	46	9	(8,999.00) 35,104.37	208	265	56 〔 30 〕
	舗装資材 製造販売事業	107	150	(9,695.50) 65,826.27	588	846	
東北支店 (仙台市青葉区)	建設事業	70	26	(6,394.50) 3,387.89	122	218	82 〔 30 〕
	舗装資材 製造販売事業	130	178	(29,209.70) 29,483.82	397	705	
北陸支店 (新潟市中央区)	建設事業	70	2	(5,746.00) 10,838.53		73	49 〔 13 〕
	舗装資材 製造販売事業	45	67	(21,222.50) 13,693.26	165	278	
	不動産事業等	38		() 361.33	52	91	
名古屋支店 (名古屋市千種区)	建設事業	71	22	(13,581.49) 1,620.69	29	124	70 〔 16 〕
	舗装資材 製造販売事業	36	22	(15,442.00) 1,765.00	16	75	
関西支店 (大阪市北区)	建設事業	24	7	() 4,776.40	50	81	54 〔 14 〕
	舗装資材 製造販売事業	49	76	() 18,427.69	1,449	1,575	
中国支店 (広島市南区)	建設事業	24	6	(2,864.00)		30	45 〔 17 〕
	舗装資材 製造販売事業	105	111	(1,240.00) 22,583.73	389	607	
九州支店 (福岡市博多区) 沖縄支店 (沖縄県浦添市)	建設事業	8	0	(1,908.16)		8	67 〔 19 〕
	舗装資材 製造販売事業	45	67	(1,333.00) 37,883.67	371	484	
合計		2,038	1,592	(160,420.16) 341,041.86	12,142	15,772	850 〔 205 〕

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「機械運搬具等」には、機械装置、車輛運搬具、工具器具、備品が含まれております。

3 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積については、()内に外書きで示しております。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

5 提出会社の本店には技術研究所および機材センターが含まれております。

技術研究所(栃木県)

当社の技術研究所は、新技術・新工法の研究開発及び各種材料の試験・実験を行っております。

機材センター(栃木県)

機材センターは建設工事施工の補助部門として、工所用機械器具等の整備、改造および管理、保管を行っております。

6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
本店	422.81	1,439.34
関東製販事業部	101.00	
北海道支店	2,500.00	132.00
東北支店	1,864.49	
北陸支店		1,147.26
関西支店	1,430.00	
計	6,318.30	2,718.60

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
提出会社 機材センター (栃木県下都賀郡)	舗装資材 製造販売事業	機械装置	280		自己資金	合材設備購入等
提出会社 倉敷合材工場 (岡山県倉敷市)	舗装資材 製造販売事業	機械装置	202		自己資金	合材設備新設等

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	481,600,000
A種優先株式	6,000,000
B種優先株式	12,400,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,972,037	128,972,037	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 4、5
A種優先株式 1	6,000,000	6,000,000		2、4、5
B種優先株式 1	11,800,000	11,800,000		3、4、5
計	146,772,037	146,772,037		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までのA種優先株式およびB種優先株式の取得請求権行使に伴い発行された株式数は含まれておりません。

2 1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたしております。

3 2 A種優先株式の内容

A種優先株式に設定している「普通株式を対価とする取得請求権」には、株価を基準とする行使価額修正条項が付されており、本株式取得の対価として交付される普通株式数は、下記(7)の方法により、取得請求権行使の都度、上限転換価額(当初転換価額の100%に相当する額)および下限転換価額(当初転換価額の60%に相当する額)の範囲内で修正される転換価額に基づき算定されます。

なお、提出日現在発行されているA種優先株式の全てについて取得請求権が行使された場合、取得の対価として交付され得る普通株式数は、最大100,000,000株(提出日現在の発行済株式総数に対する割合は68.13%)であります。

また、A種優先株式には、下記(2)および(8)のとおり「金銭を対価とする取得条項」および「普通株式を対価とする取得条項」が設定されております。

株式の内容の詳細は、次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、平成20年10月1日以降、いつでも、法令の手に従いA種優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、A種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、A種優先株式1株につき払込金額に105%を乗じた価額とする。

(3) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成18年7月1日以降平成28年7月31日までの間において、毎年7月1日から同月31日までの間(以下「償還可能期間」という。)、各償還可能期間開始時点の最終事業年度の貸借対照表確定時の法令で定める分配可能額(以下『「分配可能額」』という。))から2億円を控除した額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株あたり525円で当会社に対して償還(A種優先株式を取得し、その対価として金銭を交付することをいう。)を請求することができる。ただし、「分配可能額」は最終事業年度の貸借対照表確定時に剰余金の分配をした場合は、当該分配額を「分配可能額」から控除した金額とする。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(6) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するA種優先株式を取得し、その対価としてA種優先株式1株あたり下記(口)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成21年4月1日から平成29年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日以降平成29年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が当初転換価額の60%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

A種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式数

A種優先株式の転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求したA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてA種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

4 3 B種優先株式の内容

B種優先株式に設定している「普通株式を対価とする取得請求権」には、株価を基準とする行使価額修正条項が付されており、本株式取得の対価として交付される普通株式数は、下記(6)の方法により、取得請求権行使の都度、上限転換価額(当初転換価額の100%に相当する額)および下限転換価額(当初転換価額の60%に相当する額)の範囲内で修正される転換価額に基づき算定されます。

なお、提出日現在発行されているB種優先株式の全てについて取得請求権が行使された場合、取得の対価として交付され得る普通株式数は、最大196,666,666株(提出日現在の発行済株式総数に対する割合は133.99%)であります。

また、B種優先株式には、下記(2)および(7)のとおり「金銭を対価とする取得条項」および「普通株式を対価とする取得条項」が設定されております。

株式の内容の詳細は、次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、いつでも、法令の手に従いB種優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、B種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、B種優先株式1株につき払込金額に105%を乗じた価額とする。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(5) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、B種優先株主にはB種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するB種優先株式を取得し、その対価としてB種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成18年4月1日以降平成23年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、B種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたB種優先株式を含むB種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が当初転換価額の60%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

B種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式数

B種優先株式の転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が転換請求したB種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてB種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(8) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

なお、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会および普通株主様による種類株主総会ならびにA種優先株主様およびB種優先株主様による各種類株主総会において定款変更決議を行い、平成22年6月29日付をもってB種優先株式の内容を一部変更いたしました。

変更後の内容は、次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、いつでも、法令の手に従いB種優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、B種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、B種優先株式1株につき500円とする。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(5) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式の、B種優先株主にはB種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するB種優先株式を取得し、その対価としてB種優先株式1株あたり下記(口)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成18年4月1日から平成28年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成18年4月1日以降平成28年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、B種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたB種優先株式を含むB種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が40円(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が50円(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

B種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式数

B種優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が転換請求したB種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてB種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(8) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

5 4 単元株式数は1,000株であります。

6 5 会社法第322条第2項の規定に基づく定款の定めは設けておりません。

7 資金調達手段を多様化し自己資本の充実を図るため、完全議決権株式である普通株式のほか、無議決権株式であるA種優先株式およびB種優先株式を発行いたしております。

8 A種優先株主またはB種優先株主と当社との間に、A種優先株式およびB種優先株式に設定された権利の行使、または当該株式の売買に関して取決められた事項はありません。

9 B種優先株式のうち8,400,000株につきましては、現物出資(借入金(42億円)の株式化)により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月29日 (注)1		61,453,965		10,970	368	
平成17年8月16日 (注)2		61,453,965	9,873	1,097		
平成17年9月30日 (注)3	78,400,000	139,853,965	6,100	7,197	6,100	6,100
平成18年3月23日 (注)4		139,853,965	5,197	2,000	5,600	500
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)5	3,000,000	142,853,965		2,000		500
平成21年3月31日 (注)6	300,000	142,553,965		2,000		500
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)7	4,518,072	147,072,037		2,000		500
平成22年3月31日 (注)8	300,000	146,772,037		2,000		500

(注) 1 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

2 平成17年6月29日開催の定時株主総会において資本減少(無償減資)の決議を行い、そのうち2,491百万円を欠損填補に充当し、7,382百万円をその他資本剰余金に振り替えたものであります。

3 第三者割当増資によるものであります。

割当先	普通株式	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合 東急建設株式会社 東急建設株式会社
	A種優先株式	東急建設株式会社
	B種優先株式	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合
発行株式数	普通株式	60,000,000株
	A種優先株式	6,000,000株
	B種優先株式	12,400,000株
1株の発行価格	普通株式	50円
	A種優先株式	500円
	B種優先株式	500円
1株の資本組入額	普通株式	25円
	A種優先株式	250円
	B種優先株式	250円

4 平成18年2月20日開催の臨時株主総会において資本減少(無償減資)および資本準備金減少の決議を行い、それぞれ全額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。

5 B種優先株式の取得請求権行使に伴い、普通株式3,000,000株を発行したものであります。

6 自己株式(B種優先株式 300,000株)の消却によるものであります。

7 B種優先株式の取得請求権行使に伴い、普通株式4,518,072株を発行したものであります。

8 自己株式(B種優先株式 300,000株)の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	36	239	28	1	5,465	5,793	
所有株式数(単元)		6,627	1,323	86,715	1,349	2	32,427	128,443	529,037
所有株式数の割合(%)		5.16	1.03	67.52	1.05	0.00	25.24	100.00	

(注) 自己株式196,979株は、「個人その他」の中に196単元、「単元未満株式の状況」の中に979株含めて記載しております。

A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				6,000				6,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				11,800				11,800	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-2-1	51,800	35.29
東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	35,659	24.30
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	7,669	5.23
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	3,000	2.04
世紀東急工業従業員持株会	東京都港区芝公園2-9-3	2,032	1.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,314	0.90
株式会社五十畑	栃木県下都賀郡岩舟町大字鷲巣258	1,000	0.68
遠藤 博哉	神奈川県横浜市神奈川区	830	0.57
世紀東急工業取引先持株会	東京都港区芝公園2-9-3	683	0.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	650	0.44
計		104,637	71.29

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-2-1	40,000	31.19
東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	29,659	23.13
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	7,669	5.98
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	3,000	2.34
世紀東急工業従業員持株会	東京都港区芝公園2-9-3	2,032	1.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,314	1.02
株式会社五十畑	栃木県下都賀郡岩舟町大字鷲巣258	1,000	0.78
遠藤 博哉	神奈川県横浜市神奈川区	830	0.65
世紀東急工業取引先持株会	東京都港区芝公園2-9-3	683	0.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	650	0.51
計		86,837	67.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 6,000,000 B種優先株式 11,800,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 196,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,247,000	128,247	同上
単元未満株式	普通株式 529,037		同上 一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	146,772,037		
総株主の議決権		128,247	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式979株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園 2 9 3	196,000		196,000	0.13
計		196,000		196,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,695	567
当期間における取得自己株式	1,315	89

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	398	23		
保有自己株式数	196,979		198,294	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるB種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	300,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	300,000			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、道路舗装を中心に社会資本の整備に貢献する公共性の高い事業を行っており、長期的な視野に立った安定的な経営基盤の確保を目指しております。

配当政策につきましては、重要事項の一つであると認識しており、当期の業績や財務内容、今後の経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

当社の剰余金の配当は、株主総会決議による期末配当のほか取締役会決議による中間配当制度を採用しております（会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。）が、当期の剰余金の配当につきましては、厳しい経営環境を踏まえ、財務体質の強化と内部留保の充実を早期に図るべく、誠に遺憾ながら見送らせていただくことといたしました。

今後につきましては、全社を挙げて収益力の向上と財務体質の改善に取り組み、株主の皆様のご期待に添うべく早期復配に向け、業績の向上に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	180	159	146	88	79
最低(円)	123	81	60	18	31

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	52	70	58	56	67	61
最低(円)	40	44	49	48	49	54

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

A種優先株式

B種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されていません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長執行役員	小寺 浩	昭和21年10月22日生	昭和45年4月 東急道路株式会社入社 平成14年4月 当社生産本部合材部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役社長(現) 平成21年6月 当社社長執行役員(現)	注3	14
取締役相談役		佐伯清之	昭和18年10月28日生	昭和42年3月 東急建設株式会社入社 平成14年6月 同社常務取締役兼執行役員 平成14年6月 当社監査役 平成16年6月 東急建設株式会社取締役兼常務執行役員 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役社長 平成21年6月 当社取締役相談役(現)	注3	7
取締役	副社長執行役員 技術本部長	菊地賢三	昭和21年3月31日生	昭和44年4月 建設省入省 平成9年4月 建設省九州地方建設局長 平成10年11月 (財)駐車場整備推進機構専務理事 平成14年4月 当社顧問 平成14年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社技術本部長(現) 平成21年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社副社長執行役員(現)	注3	46
取締役	常務執行役員 事業推進本部長	森山藤夫	昭和24年4月5日生	昭和43年3月 東急建設株式会社入社 平成18年4月 当社名古屋支店長兼事務管理部長 平成21年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社常務執行役員(現) 平成21年6月 当社事業推進本部長(現)	注3	1
取締役	常務執行役員 管理部門管掌	佐藤俊昭	昭和25年5月13日生	昭和49年4月 東急道路株式会社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現)	注3	9
取締役	常務執行役員 事業推進本部 副本部長 兼事業推進部長 兼営業部長	齋藤一彦	昭和26年10月31日生	昭和49年4月 東急道路株式会社入社 平成19年6月 当社事業推進本部事業推進部長 平成21年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現) 平成22年4月 当社事業推進本部副本部長兼事業推進部長兼営業部長(現)	注3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡邊 彰	昭和23年11月15日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行入社 平成11年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成12年6月 東京三菱証券株式会社常務取締役 平成15年4月 日本リバイバル債権回収株式会社取締役社長(現) 平成17年7月 フェニックス・キャピタル株式会社取締役CEO 平成19年6月 当社取締役(現) 平成20年6月 フェニックス・キャピタル株式会社取締役(現)	注3	
取締役		野本 弘文	昭和22年9月27日生	昭和46年4月 東京急行電鉄株式会社入社 平成20年6月 同社専務取締役(現) 平成20年6月 当社取締役(現)	注3	
取締役		飯塚 恒生	昭和23年8月5日生	昭和46年4月 東急建設株式会社入社 平成22年4月 同社取締役社長(現) 平成22年6月 当社取締役(現)	注3	
取締役		前野 龍三	昭和46年10月1日生	平成6年4月 株式会社三菱銀行入社 平成20年1月 フェニックス・キャピタル株式会社ディレクター 平成20年6月 当社取締役(現) 平成21年10月 フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター(現)	注3	
常勤監査役		宇佐美 和喜	昭和21年8月2日生	昭和45年4月 東急道路株式会社入社 平成15年4月 当社コンプライアンス室長 平成16年6月 エス・ティ・サービス株式会社取締役社長 平成19年6月 当社常勤監査役(現)	注4	10
常勤監査役		高田 周治	昭和24年8月17日生	昭和47年4月 東急建設株式会社入社 平成20年4月 同社管理本部財務部専任部長 平成20年6月 当社総務人事部担当部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	注5	
監査役		岩田 哲夫	昭和23年4月30日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入社 平成15年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年6月 東京急行電鉄株式会社常勤監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	注4	
監査役		富田 勉	昭和22年11月5日生	昭和46年4月 東急建設株式会社入社 平成20年6月 同社常勤監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	注4	
監査役		下澤 賢治	昭和23年4月21日生	昭和47年4月 東急建設株式会社入社 平成20年6月 同社常勤監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	注4	
計						91

- (注) 1 取締役 渡邊 彰、野本弘文、飯塚恒生、前野龍三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時から、平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 宇佐美和喜の任期は、平成19年6月開催の第58回定時株主総会終結の時から、監査役 岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の任期は、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会終結の時から、それぞれ平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 高田周治の任期は、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会終結の時から、平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 6 役員の所有株式は、全て普通株式であります。
- 7 平成22年6月29日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。
(常務執行役員) 三上洋一郎 (執行役員) 會田 清、小泉隆男、森永朝紀、堀中 清、大島好人、鍛冶秀充

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を、継続的な企業価値向上を図るうえで重要な経営課題のひとつであると認識しており、株主間の平等性を確保するとともに、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの権利・利益を尊重し、円滑な関係を構築していくため、経営の透明性、公正性の確保に努めております。

企業統治体制の概要

当社の取締役会は、迅速な意思決定と監督機能の充実を図るため、原則として毎月開催しており、重要事項について決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督いたしております。また、監督機能の実効性をより高めるため、現在は社外取締役4名（取締役の総員は10名）を選任しており、社外取締役の各氏はその豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会等において適宜意見表明等を行っております。なお、当社は経営機構の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、コーポレート・ガバナンスの充実ならびに業務執行機能の強化、執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしております。

監査役会につきましては、社外監査役3名を含む5名で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席するほか、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と適宜協議、情報交換を行うなど緊密な連携を保つことにより、監査の充実に努めております。なお、常勤監査役高田周治氏は東急建設株式会社において長年にわたる財務部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、取締役会に付議される事項、その他重要な業務執行に関する事項については、意思決定の透明性・妥当性の確保を図るため、原則として毎月2度開催される経営会議の審議を経るものとしており、本会議には一部の監査役および社外取締役も出席いたしております。

上記のとおり、当社は複数の社外取締役および社外監査役を選任するほか、採用するそれぞれの制度や仕組みを通じ、業務執行機能、監査・監督機能の充実を図っており、これらの体制ならびに機能がそれぞれ有機的に作用することにより、良好なコーポレート・ガバナンスが確保されるものと認識いたしております。

なお、当社は優秀な人材を迎え、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、当社への責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、現在、社外取締役および社外監査役全員との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

内部統制システムならびにリスク管理体制の整備の状況

「当社コーポレート・ガバナンス体制図」

当社では従前よりこれらの実効性を確保するため、各種規程・マニュアル等を整備するほか、内部通報制度を構築・運用するとともに、適法性をはじめ様々な観点から業務遂行の状況を監視するため、本社内に組成する監査チームが部門横断的に連携して適宜内部監査を実施しており、その結果は随時取締役および監査役に報告されております。

なお、内部統制の強化・推進を図るため、平成19年4月より本社に内部統制推進室（現・内部統制推進部）を設置しており、既存システムの見直しを含め、適正かつ効率的な業務の遂行ならびに財務報告の適正性を確保するための体制構築に継続的に取り組んでおります。

社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役および社外監査役は以下のとおりであります。

役職	氏名	他の法人等における主な役職
取締役(非常勤)	渡邊 彰	フェニックス・キャピタル株式会社取締役
取締役(非常勤)	野本 弘文	東京急行電鉄株式会社専務取締役
取締役(非常勤)	飯塚 恒生	東急建設株式会社取締役社長
取締役(非常勤)	前野 龍三	フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター
監査役(非常勤)	岩田 哲夫	東京急行電鉄株式会社常勤監査役
監査役(非常勤)	富田 勉	東急建設株式会社常勤監査役
監査役(非常勤)	下澤 賢治	東急建設株式会社常勤監査役

その他の関係会社である東急建設株式会社、東京急行電鉄株式会社および主要株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社の役員および従業員に当社の社外取締役および社外監査役に就任いただいておりますが、取締役会の構成員として業務執行の監督機能を果たすほか、必要に応じて経営に対する助言をいただいているものであり、当社の独立性は確保されているものと認識しております。

また、当社は東京急行電鉄株式会社を中核とする東急グループの一員として、建設事業の分野を担っており、東急建設株式会社とは類似した事業を営んでおりますが、当社は舗装工事を中心に事業展開しており、同社とは事業領域を相互に補完しうる関係にあるものと考えております。

上記のとおり、当社と上記各社との間には一定の資本関係があり、また東急建設株式会社および東京急行電鉄株式会社との間には工事の請負等の取引がありますが、その取引額が当社の売上に占める割合については他の取引先に対する売上と比較し大きいものではないこと、何れの会社との間にも特別な取引条件その他事業上の制約は存在しないこと、さらにはそれぞれ個人としても当社との間に何ら利害関係を有していないことから、社外取締役および社外監査役の各氏は、いずれも一定の独立性を有しているものと認識いたしております。

なお、社外取締役および社外監査役に対しては、取締役会における業務執行報告、監査結果報告のほか、必要に応じ重要なリスク等について内部統制部門担当役員より個別に報告を行い、また取締役会において特に重要な意思決定を行う場合、その他必要がある場合には事前に説明を行い意見を求めるなど、期待する機能が十分果たされるよう環境の整備に努めております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	77	77	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	-	2
社外役員	-	-	-	-	-	-

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載いたしていません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)の報酬限度額は年額3億24百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しており、取締役の報酬額については取締役会の授権を受けた取締役社長が、監査役の報酬額については監査役の協議により、それぞれ報酬限度額の範囲内において、役職に応じ、また業績を勘案し決定いたしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄
貸借対照表計上額の合計額 247百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	47,250	23	安定した取引関係の構築
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100,000	18	安定した取引関係の構築
みずほ信託銀行株式会社	51,348	4	安定した取引関係の構築

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、すべての上場銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	1	0	-	0

会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、指定有限責任社員・業務執行社員である唐澤 洋、松尾浩明の両氏が監査業務を執行し、公認会計士5名、その他5名がその補助を行っております。

種類株式の状況

資金調達手段を多様化し自己資本の充実を図るため、完全議決権株式である普通株式のほか、無議決権株式であるA種優先株式およびB種優先株式を発行いたしております。

その他定款に定めている事項

「取締役および監査役の定員」

取締役および監査役の定員は、取締役24名以内、監査役5名以内とする旨を定款に定めております。

「自己の株式の取得」

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

「株主総会の特別決議要件」

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

「取締役選任の決議要件」

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

「取締役および監査役の責任免除」

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

「中間配当」

当社は、株主への利益還元を機動的に行なうため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	0	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	0	52	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません

当連結会計年度

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

内部統制評価体制構築に関する助言業務

当連結会計年度

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	880	533
受取手形・完成工事未収入金等	21,518	20,227
未成工事支出金	5,079	⁶ 5,156
材料貯蔵品	315	356
短期貸付金	-	4,154
その他	2,875	2,880
貸倒引当金	125	132
流動資産合計	30,544	33,176
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	² 6,694	² 6,887
機械、運搬具及び工具器具備品	15,642	15,521
土地	² 12,296	² 12,174
建設仮勘定	163	31
減価償却累計額	18,208	18,266
有形固定資産合計	16,588	16,349
無形固定資産		
その他	148	126
無形固定資産合計	148	126
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 263	¹ 256
破産更生債権等	⁵ 919	⁵ 858
その他	379	351
貸倒引当金	⁵ 774	⁵ 769
投資その他の資産合計	787	696
固定資産合計	17,524	17,171
資産合計	48,069	50,348

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,361	22,857
短期借入金	2, 4 1,579	2, 4 10,665
未払法人税等	102	118
未成工事受入金	3,843	3,032
完成工事補償引当金	144	243
工事損失引当金	40	6 236
賞与引当金	272	388
その他	737	959
流動負債合計	29,081	38,500
固定負債		
長期借入金	2, 4 10,665	-
退職給付引当金	3,229	3,469
その他	28	29
固定負債合計	13,922	3,498
負債合計	43,004	41,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,550	1,550
利益剰余金	1,523	4,806
自己株式	18	19
株主資本合計	5,054	8,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	12
評価・換算差額等合計	10	12
純資産合計	5,065	8,349
負債純資産合計	48,069	50,348

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
完成工事高	42,224	50,633
製品売上高	20,219	20,792
不動産事業等売上高	154	162
売上高合計	62,598	71,589
売上原価		
完成工事原価	39,986	46,582 ¹
製品売上原価	16,975 ²	16,431 ²
不動産事業等売上原価	94	124 ²
売上原価合計	57,056	63,138
売上総利益		
完成工事総利益	2,237	4,051
製品売上総利益	3,244	4,361
不動産事業等総利益	59	38
売上総利益合計	5,541	8,451
販売費及び一般管理費	4,716 ^{3, 4}	4,365 ^{3, 4}
営業利益	825	4,085
営業外収益		
受取利息	9	2
受取配当金	5	6
土地賃貸料	17	17
受取遅延利息	8	36
受取保険金	9	-
雑収入	21	14
営業外収益合計	71	78
営業外費用		
支払利息	349	284
シンジケートローン組成費用	-	123
雑支出	57	50
営業外費用合計	407	458
経常利益	489	3,705
特別利益		
固定資産売却益	8	7
貸倒引当金戻入額	8	8
その他	2	3
特別利益合計	20	19
特別損失		
固定資産売却損	7 ⁵	1
固定資産除却損	12 ⁵	38 ⁵
減損損失	-	269 ⁶
固定資産撤去費	-	50
事業所整理損	7	-
工事違約金	43	-
その他	4	3
特別損失合計	75	364
税金等調整前当期純利益	434	3,361
法人税、住民税及び事業税	85	77
過年度法人税等	21	-
当期純利益	326	3,283

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
前期末残高	1,550	1,550
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,550	1,550
利益剰余金		
前期末残高	1,196	1,523
当期変動額		
当期純利益	326	3,283
当期変動額合計	326	3,283
当期末残高	1,523	4,806
自己株式		
前期末残高	17	18
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	18	19
株主資本合計		
前期末残高	4,729	5,054
当期変動額		
当期純利益	326	3,283
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	324	3,282
当期末残高	5,054	8,337

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	51	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1
当期変動額合計	40	1
当期末残高	10	12
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1
当期変動額合計	40	1
当期末残高	10	12
純資産合計		
前期末残高	4,780	5,065
当期変動額		
当期純利益	326	3,283
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1
当期変動額合計	284	3,284
当期末残高	5,065	8,349

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	434	3,361
減価償却費	824	823
減損損失	-	269
貸倒引当金の増減額（ は減少）	258	294
賞与引当金の増減額（ は減少）	8	115
退職給付引当金の増減額（ は減少）	198	239
受取利息及び受取配当金	15	8
支払利息	349	284
有形固定資産売却損益（ は益）	1	5
有形固定資産除却損	12	38
売上債権の増減額（ は増加）	2,306	1,661
未成工事支出金の増減額（ は増加）	1,331	76
仕入債務の増減額（ は減少）	2,933	496
未成工事受入金の増減額（ は減少）	1,854	811
未払消費税等の増減額（ は減少）	60	213
未収入金の増減額（ は増加）	365	275
その他	247	193
小計	2,517	6,777
利息及び配当金の受取額	15	8
利息の支払額	355	306
法人税等の支払額	137	107
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,040	6,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,171	1,045
有形固定資産の売却による収入	22	32
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	26	8
ゴルフ会員権の売却による収入	6	6
貸付けによる支出	65	-
貸付金の回収による収入	14	15
その他	16	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,184	997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	207	579
長期借入金の返済による支出	1,000	1,000
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	794	1,580
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	61	3,794
現金及び現金同等物の期首残高	819	880
現金及び現金同等物の期末残高	1 880	1 4,675

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社の数 10社</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>非連結子会社はありません。</p> <p>持分法適用の会社はありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社はありません。</p> <p>持分法非適用の関連会社名 ガルフシール工業株式会社 能登アスコン株式会社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社並びに関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、過去5年間における平均の連結当期純損益及び利益剰余金等の額に対して、いずれもその割合が僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>連結財務諸表提出会社と一致しております。</p>	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>当連結会計年度において、ほくりく工業(株)と(株)大和舗道については、清算終了により、また若栗建材(株)については、当社グループが保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>非連結子会社はありません。</p> <p>持分法適用の会社はありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社はありません。</p> <p>持分法非適用の関連会社名 ガルフシール工業株式会社 能登アスコン株式会社 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当連結会計年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 7～50年 機械・運搬具・ 5～7年 工具器具備品</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び当社連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について、資産の利用状況等の見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>リース資産</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。</p> <p>工事損失引当金 工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,769百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年1月1日付けで退職年金制度の改正を行い、従来の適格退職年金制度から規約型確定給付年金制度に移行しております。この制度変更による影響は軽微であります。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は工事完成基準によっております。	<p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、施工面積等に基づく予算原価比例法） その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、施工面積等に基づく予算原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、損益に与える影響はありません。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用していません。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「その他のたな卸資産」として表示されていたものは、当連結会計年度より「材料貯蔵品」と表示しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました固定資産の「長期滞留債権」(当連結会計年度131百万円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より固定資産の「破産更生債権等」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前連結会計年度14百万円)は、総資産の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」(当連結会計年度3百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>1 このうち非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>2 短期借入金1,000百万円及び長期借入金10,665百万円に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">9,548</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,340</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務(保証債務) 従業員の住宅資金借入金5百万円について保証を行っております。</p> <p>4 当社は平成17年9月に株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております(当連結会計年度末タームローン残高11,665百万円)。なお、当該シンジケートローン契約には以下の財務制限条項(平成18年9月27日付けで一部変更)が付されております。</p> <p style="margin-left: 20px;">各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における従来の資本の部の金額を、平成18年3月期においては30億円以上にそれぞれ維持し、平成19年3月期以降の各決算期においては当該決算期の直前の決算期または平成18年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における資本の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">各決算期の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p style="margin-left: 20px;">各決算期の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを、平成18年3月期においては11.0以下に維持し、平成19年3月期以降の各決算期においては15.0以下にそれぞれ維持すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">各決算期の連結損益計算書におけるインタレスト・カバレッジ・レシオ(当該損益計算書における「営業利益」の金額を「支払利息」の金額で除した数値をいう。)を、平成18年3月期においては2.0以上に維持し、平成19年3月期以降の各期においては1.3以上にそれぞれ維持すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成19年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。</p>	投資有価証券(株式)	7百万円	建物・構築物	791百万円	土地	9,548	計	10,340	<p>1 このうち非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>2 短期借入金10,665百万円に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">752百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">9,548</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,301</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務(保証債務) 従業員の住宅資金借入金5百万円について保証を行っております。</p> <p>4 当社は平成17年9月に株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)をアレンジャーとするシンジケートローン契約(当連結会計年度末タームローン残高10,665百万円)を締結していましたが、平成22年3月に同行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を総額10,150百万円にて再締結しております(実行日は平成22年5月31日)。当該シンジケートローン契約には、新旧ともに財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度に適用される財務制限条項は、従前の契約によるものであり、その要旨は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="margin-left: 20px;">各決算期の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="margin-left: 20px;">各決算期の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを、平成18年3月期においては11.0以下に維持し、平成19年3月期以降の各決算期においては15.0以下にそれぞれ維持すること。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="margin-left: 20px;">各決算期の連結損益計算書におけるインタレスト・カバレッジ・レシオ(当該損益計算書における「営業利益」の金額を「支払利息」の金額で除した数値をいう。)を、平成18年3月期においては2.0以上に維持し、平成19年3月期以降の各期においては1.3以上にそれぞれ維持すること。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="margin-left: 20px;">平成19年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	投資有価証券(株式)	7百万円	建物・構築物	752百万円	土地	9,548	計	10,301
投資有価証券(株式)	7百万円																
建物・構築物	791百万円																
土地	9,548																
計	10,340																
投資有価証券(株式)	7百万円																
建物・構築物	752百万円																
土地	9,548																
計	10,301																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>5 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当連結会計年度末22,145百万円）から直接減額しております。</p>	<p>なお、平成22年3月に再締結したシンジケートローン契約では、財務制限条項の修正が行われております。新しい財務制限条項の要旨は以下のとおりであります。</p> <p>平成23年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成21年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。</p> <p>平成23年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。</p> <p>5 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当連結会計年度末21,845百万円）から直接減額しております。</p> <p>6 たな卸資産及び工事損失引当金の表示 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は84百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																						
<p>2 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損10百万円が製品売上原価に含まれております。</p> <p>3 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業債権貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">536</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費に含まれる研究開発費は240百万円であります。</p> <p>5 固定資産売却損及び除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">固定資産売却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td> </tr> </table>	従業員給料手当	2,044百万円	賞与引当金繰入額	101	退職給付費用	294	営業債権貸倒引当金繰入額	536	固定資産売却損		機械装置	6百万円	備品	1	建物	0	計	7	固定資産除却損		機械装置	5百万円	建物・構築物	7	その他	0	計	12	<p>1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は236百万円であります。</p> <p>2 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損18百万円が製品売上原価に3百万円、不動産事業等売上原価に15百万円含まれております。</p> <p>3 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業債権貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費に含まれる研究開発費は251百万円であります。</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td> </tr> </table> <p>6 以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td>建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、土地等</td> <td style="text-align: center;">神奈川県他</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行いました。営業損益が継続的にマイナスになるなど、当連結会計年度において収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額269百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物97百万円、機械、運搬具及び工具器具備品44百万円、土地114百万円、無形固定資産13百万円であります。</p> <p>なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。</p>	従業員給料手当	2,026百万円	賞与引当金繰入額	133	退職給付費用	320	営業債権貸倒引当金繰入額	157	固定資産除却損		機械装置	9百万円	建物・構築物	23	その他	5	計	38	用途	種類	場所	金額	事業用資産	建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、土地等	神奈川県他	269百万円
従業員給料手当	2,044百万円																																																						
賞与引当金繰入額	101																																																						
退職給付費用	294																																																						
営業債権貸倒引当金繰入額	536																																																						
固定資産売却損																																																							
機械装置	6百万円																																																						
備品	1																																																						
建物	0																																																						
計	7																																																						
固定資産除却損																																																							
機械装置	5百万円																																																						
建物・構築物	7																																																						
その他	0																																																						
計	12																																																						
従業員給料手当	2,026百万円																																																						
賞与引当金繰入額	133																																																						
退職給付費用	320																																																						
営業債権貸倒引当金繰入額	157																																																						
固定資産除却損																																																							
機械装置	9百万円																																																						
建物・構築物	23																																																						
その他	5																																																						
計	38																																																						
用途	種類	場所	金額																																																				
事業用資産	建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、土地等	神奈川県他	269百万円																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,453,965	3,000,000		124,453,965
A種優先株式(株)	6,000,000			6,000,000
B種優先株式(株)	12,400,000		300,000	12,100,000
合計(株)	139,853,965	3,000,000	300,000	142,553,965

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

B種優先株式の取得請求権の行使による増加 3,000,000 株
自己株式の消却による減少 300,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	158,922	30,562	2,802	186,682
B種優先株式(株)		300,000	300,000	

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30,562 株
単元未満株式の買増請求による減少 2,802 株

(2) B種優先株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

取得による増加 300,000 株
消却による減少 300,000 株

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,453,965	4,518,072		128,972,037
A種優先株式(株)	6,000,000			6,000,000
B種優先株式(株)	12,100,000		300,000	11,800,000
合計(株)	142,553,965	4,518,072	300,000	146,772,037

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

B種優先株式の取得請求権の行使による増加 4,518,072 株
自己株式の消却による減少 300,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,682	10,695	398	196,979
B種優先株式(株)		300,000	300,000	

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,695 株
単元未満株式の買増請求による減少 398 株

(2) B種優先株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

取得による増加 300,000 株
消却による減少 300,000 株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金預金勘定 880百万円 現金及び現金同等物 880	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金預金 533百万円 短期貸付金(注) 4,141 現金及び現金同等物 4,675 (注) 東急ファイナンスアンドアカウンティング株式 会社がグループ各社に提供するキャッシュマネ ジメントシステムによるものであります。

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 リース物件の所有権が借 主に移転すると認められ るもの以外のファイナン ス・リース取引 2 オペレーティング・リー ス取引	該当ありません。 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 7百万円 1年超 15 計 22	同左 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 10百万円 1年超 20 計 31

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。これらの中には、東急グループのキャッシュマネジメントシステムによる資金運用及び調達も含まれております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、短期貸付金は、主にキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、主に政策保有の株式であり、市場価格の変動リスクや発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。そして、資金を調達する際に金融機関と締結したシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、諸規程に従い、営業債権等について、各支店、事業所が取引先について、定期的なモニタリングや与信管理を行い、信用状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握と軽減を図るとともに、本社管理部門への定期的な報告により、情報の共有化等を行い、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社諸規程に準じて、同様な管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社の借入金に係る支払金利の変動リスクについては、財務部で市場金利の動向を確認しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預金	533	533	
受取手形・完成工事未収入金等	20,227	20,227	
短期貸付金	4,154	4,154	
投資有価証券	48	48	
支払手形・工事未払金等	(22,857)	(22,857)	
短期借入金	(10,665)	(10,665)	

負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等並びに短期貸付金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等並びに短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額208百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等並びに短期貸付金は、1年以内の金銭債権となっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	36	48	11
債券			
その他			
小計	36	48	11
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	8	7	1
小計	8	7	1
合計	44	55	10

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
30百万円	百万円	3百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	非上場株式	200百万円
---------	-------	--------

4 その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他	7		
合計	7		

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	48	36	12
債券			
その他			
小計	48	36	12
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	48	36	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	8百万円	百万円	0百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度(平成21年3月31日)期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度(平成22年3月31日)期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	(前連結会計年度末)	(当連結会計年度末)
イ 退職給付債務	6,200百万円	6,336百万円
ロ 年金資産	1,032	1,177
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,168	5,159
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	707	589
ホ 未認識数理計算上の差異	1,516	1,336
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注) 1	285	235
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	3,229	3,469
チ 前払年金費用		
リ 退職給付引当金(ト - チ)	3,229	3,469

(注) 1 提出会社は過年度において、退職給付制度における給付水準減額の制度変更を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	(前連結会計年度)	(当連結会計年度)
イ 勤務費用	253百万円	252百万円
ロ 利息費用	105	105
ハ 期待運用収益	45	36
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	117	117
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	262	300
ヘ 過去勤務債務の費用処理額 (注) 2	49	49
ト 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	644	690

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に含めております。

2 「2. 退職給付債務に関する事項」(注) 1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	(前連結会計年度)	(当連結会計年度)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	同左
ロ 割引率	1.7%	同左
ハ 期待運用収益率	3.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ翌連結会計年度から費用処理しております)	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,604百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,314</td></tr> <tr><td>長期販売用会員権評価損</td><td style="text-align: right;">341</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">881</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損</td><td style="text-align: right;">103</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,693</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">224</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,515</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,515</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,604百万円	退職給付引当金	1,314	長期販売用会員権評価損	341	投資有価証券評価損	122	ゴルフ会員権評価損	230	減損損失	881	販売用不動産評価損	103	繰越欠損金	5,693	その他	224	<hr/>		繰延税金資産小計	10,515	評価性引当額	10,515	<hr/>		繰延税金資産合計		その他有価証券評価差額金	0百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	0	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,598百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,411</td></tr> <tr><td>長期販売用会員権評価損</td><td style="text-align: right;">223</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">977</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損</td><td style="text-align: right;">157</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,077</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">376</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,117</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,117</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,598百万円	退職給付引当金	1,411	長期販売用会員権評価損	223	投資有価証券評価損	122	ゴルフ会員権評価損	172	賞与引当金	977	販売用不動産評価損	157	繰越欠損金	4,077	その他	376	<hr/>		繰延税金資産小計	9,117	評価性引当額	9,117	<hr/>		繰延税金資産合計		その他有価証券評価差額金	1百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	1
貸倒引当金	1,604百万円																																																																				
退職給付引当金	1,314																																																																				
長期販売用会員権評価損	341																																																																				
投資有価証券評価損	122																																																																				
ゴルフ会員権評価損	230																																																																				
減損損失	881																																																																				
販売用不動産評価損	103																																																																				
繰越欠損金	5,693																																																																				
その他	224																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	10,515																																																																				
評価性引当額	10,515																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計																																																																					
その他有価証券評価差額金	0百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	0																																																																				
貸倒引当金	1,598百万円																																																																				
退職給付引当金	1,411																																																																				
長期販売用会員権評価損	223																																																																				
投資有価証券評価損	122																																																																				
ゴルフ会員権評価損	172																																																																				
賞与引当金	977																																																																				
販売用不動産評価損	157																																																																				
繰越欠損金	4,077																																																																				
その他	376																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	9,117																																																																				
評価性引当額	9,117																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計																																																																					
その他有価証券評価差額金	1百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	1																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">18.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">47.2</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">5.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">24.9</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3	住民税均等割等	18.3	評価性引当額	47.2	過年度法人税等	5.1	その他	0.3	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">41.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割等	2.2	評価性引当額	41.6	その他	0.0	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3																																		
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3																																																																				
住民税均等割等	18.3																																																																				
評価性引当額	47.2																																																																				
過年度法人税等	5.1																																																																				
その他	0.3																																																																				
<hr/>																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																																				
住民税均等割等	2.2																																																																				
評価性引当額	41.6																																																																				
その他	0.0																																																																				
<hr/>																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	建設事業 (百万円)	舗装資材 製造販売 事業 (百万円)	不動産 事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	42,224	20,219	154	62,598		62,598
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	7,890	479	8,369	(8,369)	
計	42,224	28,109	633	70,968	(8,369)	62,598
営業費用	41,462	25,290	536	67,289	(5,516)	61,773
営業利益	762	2,818	97	3,678	(2,853)	825
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	21,963	20,092	1,624	43,679	4,389	48,069
減価償却費	118	473	196	788	35	824
資本的支出	194	795	117	1,107	29	1,136

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	建設事業 (百万円)	舗装資材 製造販売 事業 (百万円)	不動産 事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	50,633	20,792	162	71,589		71,589
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		9,032	504	9,536	(9,536)	
計	50,633	29,825	666	81,125	(9,536)	71,589
営業費用	48,063	25,357	573	73,994	(6,491)	67,503
営業利益	2,570	4,467	92	7,131	(3,045)	4,085
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	21,141	19,414	1,566	42,122	8,225	50,348
減価償却費	102	495	195	793	29	823
減損損失	65	191		257	12	269
資本的支出	24	521	276	821	88	909

(注) (1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

(2) 各事業区分に属する主要な内容

建設事業.....舗装、土木その他建設工事全般に関する事業

舗装資材製造販売事業.....アスファルト合材等舗装資材の製造販売に関する事業

不動産事業等.....不動産賃貸等その他事業

(3) 前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,655百万円であり、その主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,407百万円であり、その主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

(4) 前連結会計年度において資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,235百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金預金、短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度において資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,976百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金預金、短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(5) 会計方針の変更(前連結会計年度)

前連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

この変更により、舗装資材製造販売事業の営業利益は10百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	東急建設(株)	東京都渋谷区	16,354	建設業	(被所有)直接 23.9%	兼任 6人	工事の請負	完成工事高	2,583	完成工事未収入金	633

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示したうえで、一般取引先と同様の条件で決定されております。
- (2) 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	東急フィナンシャルアンドアカウントィング(株)	東京都渋谷区	280	東急グループに対する金銭の貸付・受入等		なし	運転資金の貸借	資金の借入 支払利息	579 27	短期借入金	579

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金管理を東急グループ全体で統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、期末残高を記載しております。
- (2) 利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当なし

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当なし

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	東急フィナンシャル・サービス株式会社	東京都渋谷区	280	東急グループに対する金銭の貸付・受入等		なし	運転資金の貸借	資金の貸付 受取利息	4,141 0	短期貸付金	4,141

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金管理を東急グループ全体で統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、期末残高を記載しております。
- (2) 利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当なし

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当なし

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	32.07円	4.27円
1株当たり当期純利益	2.30円	22.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.77円	10.72円

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (純資産額)(百万円)	5,065	8,349
純資産の部の合計額から控除する金額 (純資産合計から控除する金額)(百万円)	9,050	8,900
(うち優先株式払込金額)(百万円)	(9,050)	(8,900)
普通株式に係る純資産額(百万円)	3,984	550
普通株式の発行済株式数(千株)	124,453	128,972
普通株式の自己株式数(千株)	186	196
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	124,267	128,775

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	326	3,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	326	3,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	141,746	146,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数(千株)	283,566	160,200
(うちA種優先株式)	(94,000)	(54,000)
(うちB種優先株式)	(189,566)	(106,200)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社及び当社連結子会社が保有する受取手形の一部が、平成21年 5月31日に第 1 回目の不渡りとなりました。同日現在の当該取引先に対する債権総額は43百万円であり、現在、債権の保全措置を講じるべく協議中であり、回収不能見込み額が生じた場合には、平成22年 3月期連結会計年度において、必要と認められる額の貸倒引当金を計上いたします。</p>	<p>当社は、平成22年 6月29日開催の第61回定時株主総会および各種類株主総会において、B種優先株式の内容の一部変更に関する定款変更が決議されております。</p> <p>(1) 変更の理由</p> <p>平成22年 3月31日現在、B種優先株式の発行済株式数は11,800,000株であり、変更前の内容によれば、平成23年 4月1日までの間にB種優先株主に対し最大196,666,666株の普通株式を交付することとなり、極めて短期間のうちに普通株式の大幅な希薄化が生じる状態となっていたことから、普通株式の希薄化に係るリスクを軽減し、関係者への影響緩和を図るため、B種優先株式の内容にかかる規定を一部変更いたしました。</p> <p>(2) B種優先株式の変更内容</p> <p>普通株式を対価とする取得請求権</p> <p>ア. 取得請求権行使可能期間</p> <p>(変更前)平成18年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで</p> <p>(変更後)平成18年 4月 1日から 平成28年 3月31日まで</p> <p>イ. 対価の算定方法における下限転換価額</p> <p>(変更前)30円(当初転換価額の60%) (変更後)40円(当初転換価額の80%)</p> <p>普通株式を対価とする取得条項</p> <p>ア. 対価の算定方法における下限転換価額</p> <p>(変更前)30円(当初転換価額の60%) (変更後)40円(当初転換価額の80%)</p> <p>金銭を対価とする取得条項</p> <p>ア. 取得価額</p> <p>(変更前)525円(払込金額の105%) (変更後)500円(払込金額の100%)</p> <p>なお、この変更により、B種優先株主に対し交付すべき最大の普通株式数は、196,666,666株から147,500,000株に減少いたしております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	579			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	10,665	2.42	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,665			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
合計	12,244	10,665	2.42	

(注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	8,769	12,949	15,055	34,814
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	348	556	1,013	2,139
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	373	540	995	2,120
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.58	3.69	6.79	14.47

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	826	458
受取手形	1,052	761
完成工事未収入金	¹ 12,257	¹ 11,817
売掛金	¹ 7,934	¹ 7,518
販売用不動産	52	32
未成工事支出金	5,072	⁶ 5,115
材料貯蔵品	238	322
短期貸付金	¹ 231	¹ 4,378
前払費用	80	80
未収入金	¹ 1,384	¹ 1,097
信託受益権	1,412	1,688
その他	4	40
貸倒引当金	138	137
流動資産合計	30,409	33,174
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 4,411	² 4,494
減価償却累計額	2,906	2,990
建物（純額）	1,505	1,504
構築物	2,137	2,246
減価償却累計額	1,640	1,712
構築物（純額）	496	533
機械及び装置	13,364	13,184
減価償却累計額	11,783	11,685
機械及び装置（純額）	1,581	1,498
車両運搬具	210	215
減価償却累計額	195	197
車両運搬具（純額）	14	17
工具器具・備品	919	904
減価償却累計額	847	829
工具器具・備品（純額）	71	75
土地	² 12,203	² 12,142
建設仮勘定	163	31
有形固定資産合計	16,036	15,803

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	27	27
電話加入権	45	33
その他	16	14
無形固定資産合計	90	74
投資その他の資産		
投資有価証券	256	248
関係会社株式	201	163
長期貸付金	72	42
関係会社長期貸付金	126	-
破産更生債権等	5 919	5 858
ゴルフ会員権	88	83
その他	355	362
貸倒引当金	5 880	5 878
投資その他の資産合計	1,139	881
固定資産合計	17,266	16,759
資産合計	47,676	49,933

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,273	8,917
工事未払金	9,218	9,162
買掛金	4,534	4,525
短期借入金	1,752	11,029
未払金	110	149
未払費用	213	213
未払法人税等	102	109
未成工事受入金	3,833	2,989
預り金	40	46
完成工事補償引当金	144	243
工事損失引当金	40	236
賞与引当金	267	384
営業外支払手形	186	7
その他	328	487
流動負債合計	29,045	38,503
固定負債		
長期借入金	10,665	-
退職給付引当金	3,222	3,462
繰延税金負債	0	1
長期預り金	27	18
固定負債合計	13,915	3,482
負債合計	42,961	41,986

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	500	500
その他資本剰余金	1,050	1,050
資本剰余金合計	1,550	1,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,173	4,403
利益剰余金合計	1,173	4,403
自己株式	18	19
株主資本合計	4,705	7,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	12
評価・換算差額等合計	10	12
純資産合計	4,715	7,947
負債純資産合計	47,676	49,933

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
完成工事高	41,469	50,181
製品売上高	20,155	20,741
売上高合計	61,624	70,922
売上原価		
完成工事原価	39,401	¹ 46,301
製品売上原価	² 16,900	² 16,388
売上原価合計	56,301	62,689
売上総利益		
完成工事総利益	2,068	3,879
製品売上総利益	3,254	4,353
売上総利益合計	5,322	8,233
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92	98
従業員給料手当	2,023	1,996
賞与引当金繰入額	99	133
退職給付費用	289	317
法定福利費	305	318
福利厚生費	88	90
修繕維持費	24	22
事務用品費	109	109
通信交通費	330	299
動力用水光熱費	19	17
調査研究費	142	137
広告宣伝費	31	37
貸倒損失	0	-
貸倒引当金繰入額	532	177
交際費	77	68
寄付金	2	1
地代家賃	108	102
減価償却費	35	29
租税公課	146	157
保険料	18	15
雑費	139	165
販売費及び一般管理費合計	³ 4,621	³ 4,297
営業利益	701	3,936

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	4 18	4 8
受取配当金	5	6
土地賃貸料	19	19
受取遅延利息	-	36
受取保険金	9	-
雑収入	29	14
営業外収益合計	82	85
営業外費用		
支払利息	349	285
シンジケートローン組成費用	-	123
雑支出	58	49
営業外費用合計	408	458
経常利益	376	3,563
特別利益		
固定資産売却益	5 8	4
貸倒引当金戻入額	8	8
子会社株式売却益	-	6
子会社清算益	-	2
その他	1	2
特別利益合計	18	24
特別損失		
固定資産売却損	6 7	1
固定資産除却損	7 12	7 38
貸倒引当金繰入額	-	29
減損損失	-	8 203
固定資産撤去費	-	50
工事違約金	43	-
その他	18	3
特別損失合計	82	326
税引前当期純利益	312	3,260
法人税、住民税及び事業税	49	30
過年度法人税等	19	-
当期純利益	243	3,230

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,151	30.8	15,414	33.3
労務費		7,415	18.9	7,464	16.1
(うち労務外注費)		(7,031)	(17.9)	(7,025)	(15.2)
外注費		11,119	28.2	13,456	29.1
経費		8,714	22.1	9,965	21.5
(うち人件費)		(3,670)	(9.3)	(4,299)	(9.3)
計		39,401	100.0	46,301	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

2 工事機械の減価償却費、修繕費及び管理に要する諸費用並びに社員給料は予定配賦によって経費に計上し、それによって生ずる原価差額は一定の基準により完成及び未成工事に按分配賦しております。

【製品等製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,468	30.5	7,700	30.8
労務費		321	1.3	337	1.4
経費		16,739	68.2	16,946	67.8
(うち人件費)		(1,193)	(4.9)	(1,284)	(5.1)
当期総製造費用		24,530	100.0	24,984	100.0
内部振替原価		7,671		8,647	
当期製品製造原価		16,858		16,337	
不動産事業売上原価		41		50	
計		16,900		16,388	

(注) 1 原価計算の方法は、製品原価については実際原価による単純総合原価計算を、不動産事業原価については個別原価計算を採用しております。

2 内部振替原価は、当社の請負工事に使用した製品の実際原価をもって振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500	500
その他資本剰余金		
前期末残高	1,050	1,050
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,050	1,050
資本剰余金合計		
前期末残高	1,550	1,550
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,550	1,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	930	1,173
当期変動額		
当期純利益	243	3,230
当期変動額合計	243	3,230
当期末残高	1,173	4,403
利益剰余金合計		
前期末残高	930	1,173
当期変動額		
当期純利益	243	3,230
当期変動額合計	243	3,230
当期末残高	1,173	4,403
自己株式		
前期末残高	17	18
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	18	19

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	4,463	4,705
当期変動額		
当期純利益	243	3,230
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	241	3,229
当期末残高	4,705	7,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	51	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1
当期変動額合計	40	1
当期末残高	10	12
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1
当期変動額合計	40	1
当期末残高	10	12
純資産合計		
前期末残高	4,514	4,715
当期変動額		
当期純利益	243	3,230
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1
当期変動額合計	201	3,231
当期末残高	4,715	7,947

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成工事支出金及び販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定) (2) 材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算 定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月 5日企業会計基準第9号)を当事業年 度より適用し、評価基準については、原 価法から原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)に変更しておりま す。この変更により、営業利益、経常利 益及び税引前当期純利益はそれぞれ10 百万円減少しております。	(1) 未成工事支出金及び販売用不動産 同左 (2) 材料貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降の 新規取得の建物(建物附属設備を 除く)については、定額法によっ ております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 7～50年 機械装置 5～7年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法に よっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について、資産の利用状況等の見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 工事損失引当金 工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,769百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>	<p>(3) 工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準 によっております。</p>	<p>完成工事高の計上基準 (1) 当事業年度末までの進捗部分につ いて成果の確実性が認められる工 事 工事進行基準（工事の進捗度の 見積りは、施工面積等に基づく 予算原価比例法） (2) その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準につ いては、従来、工事完成基準を適用して おりますが、当事業年度より、「工事契 約に関する会計基準」（企業会計基準 第15号 平成19年12月27日）及び「工 事契約に関する会計基準の適用指針」 （企業会計基準適用指針第18号 平成 19年12月27日）を適用し、当事業年度 に着手した工事契約から、当事業年度 末までの進捗部分について成果の確実 性が認められる工事については、工事 進行基準（工事の進捗度の見積りは、 施工面積等に基づく予算原価比例法） を、その他の工事については工事完成 基準を適用しております。 なお、当事業年度においては工事進行 基準の適用要件を満たす工事契約が存 在しないため、損益に与える影響はあ りません。</p>
6 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっておりま す。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しておりま す。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、流動資産に表示しておりました「債権流動化未収入金」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、「信託受益権」として表示しております。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました固定資産の「長期滞留債権」(当事業年度131百万円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、固定資産の「破産更生債権等」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、流動負債に表示しておりました「固定資産購入支払手形」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、「営業外支払手形」として表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」(当事業年度3百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">665百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">939</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> </table> <p>2 短期借入金1,000百万円及び長期借入金10,665百万円に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">778百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9,548</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,327</td> </tr> </table> <p>3 当社は平成17年9月に株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております（当事業年度末タームローン残高11,665百万円）。</p> <p>なお、当該シンジケートローン契約には以下の財務制限条項（平成18年9月27日付けで一部変更）が付されております。</p>	完成工事未収入金	665百万円	売掛金	939	短期貸付金	217	未収入金	66	短期借入金	172	建物	778百万円	土地	9,548	計	10,327	<p>1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,112</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> </table> <p>2 短期借入金10,665百万円に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">739百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9,548</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,288</td> </tr> </table> <p>3 当社は平成17年9月に株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）をアレンジャーとするシンジケートローン契約（当事業年度末タームローン残高10,665百万円）を締結しておりましたが、平成22年3月に同行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を総額10,150百万円にて再締結しております（実行日は平成22年5月31日）。</p> <p>当該シンジケートローン契約には、新旧ともに財務制限条項が付されておりますが、当事業年度に適用される財務制限条項は、従前の契約によるものであり、その要旨は以下のとおりであります。</p>	完成工事未収入金	362百万円	売掛金	1,112	短期貸付金	223	未収入金	53	短期借入金	364	建物	739百万円	土地	9,548	計	10,288
完成工事未収入金	665百万円																																
売掛金	939																																
短期貸付金	217																																
未収入金	66																																
短期借入金	172																																
建物	778百万円																																
土地	9,548																																
計	10,327																																
完成工事未収入金	362百万円																																
売掛金	1,112																																
短期貸付金	223																																
未収入金	53																																
短期借入金	364																																
建物	739百万円																																
土地	9,548																																
計	10,288																																
<p>各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における従来の資本の部の金額を、平成18年3月期においては30億円以上にそれぞれ維持し、平成19年3月期以降の各決算期においては当該決算期の直前の決算期または平成18年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における資本の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。</p>	同左																																
<p>各決算期の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	同左																																
<p>各決算期の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを、平成18年3月期においては11.0以下に維持し、平成19年3月期以降の各決算期においては15.0以下にそれぞれ維持すること。</p>	同左																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>各決算期の連結損益計算書におけるインタレスト・カバレッジ・レシオ(当該損益計算書における「営業利益」の金額を「支払利息」の金額で除した数値をいう。)を、平成18年3月期においては2.0以上に維持し、平成19年3月期以降の各期においては1.3以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>平成19年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>なお、平成22年3月に再締結したシンジケートローン契約では、財務制限条項の修正が行われております。新しい財務制限条項の要旨は以下のとおりであります。</p> <p>平成23年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成21年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。</p> <p>平成23年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。</p>
<p>4 偶発債務(保証債務) 従業員の住宅資金借入金5百万円について保証を行っております。</p> <p>5 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金(当事業年度末22,025百万円)から直接減額しております。</p>	<p>4 偶発債務(保証債務) 従業員の住宅資金借入金5百万円について保証を行っております。</p> <p>5 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金(当事業年度末21,761百万円)から直接減額しております。</p> <p>6 たな卸資産及び工事損失引当金の表示 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は84百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																										
<p>2 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損10百万円が製品売上原価に含まれております。</p> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は240百万円です。</p> <p>4 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>5 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8</td> </tr> </table> <p>6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </table> <p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td> </tr> </table>	受取利息	9百万円	機械装置	2百万円	土地	6	計	8	機械装置	6百万円	備品	1	建物・構築物	0	計	7	機械装置	5百万円	建物・構築物	7	その他	0	計	12	<p>1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は236百万円です。</p> <p>2 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損18百万円が製品売上原価に含まれております。</p> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は251百万円です。</p> <p>4 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td> </tr> </table> <p>8 以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物・構築物、 機械・運搬具、 工具器具・備品、 土地等</td> <td>神奈川県他</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行いました。営業損益が継続的にマイナスになるなど、当事業年度において収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額203百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物86百万円、機械・運搬具、工具器具・備品43百万円、土地60百万円、無形固定資産12百万円です。</p> <p>なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。</p>	受取利息	5百万円	機械装置	9百万円	建物・構築物	23	その他	5	計	38	用途	種類	場所	金額	事業用資産	建物・構築物、 機械・運搬具、 工具器具・備品、 土地等	神奈川県他	203百万円
受取利息	9百万円																																										
機械装置	2百万円																																										
土地	6																																										
計	8																																										
機械装置	6百万円																																										
備品	1																																										
建物・構築物	0																																										
計	7																																										
機械装置	5百万円																																										
建物・構築物	7																																										
その他	0																																										
計	12																																										
受取利息	5百万円																																										
機械装置	9百万円																																										
建物・構築物	23																																										
その他	5																																										
計	38																																										
用途	種類	場所	金額																																								
事業用資産	建物・構築物、 機械・運搬具、 工具器具・備品、 土地等	神奈川県他	203百万円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	158,922	30,562	2,802	186,682
B種優先株式(株)		300,000	300,000	

(変動事由の概要)

- (1) 普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。
- 単元未満株式の買取りによる増加 30,562株
単元未満株式の買増請求による減少 2,802株
- (2) B種優先株式の増減数の内訳は、次の通りであります。
- 取得による増加 300,000株
消却による減少 300,000株

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	186,682	10,695	398	196,979
B種優先株式(株)		300,000	300,000	

(変動事由の概要)

- (1) 普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。
- 単元未満株式の買取りによる増加 10,695株
単元未満株式の買増請求による減少 398株
- (2) B種優先株式の増減数の内訳は、次の通りであります。
- 取得による増加 300,000株
消却による減少 300,000株

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	該当ありません。	同左
2 オペレーティング・リース取引	該当ありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式156百万円、関連会社株式7百万円)は、市場価格がなく、時価で把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 1,624百万円	貸倒引当金 1,635百万円
退職給付引当金 1,311	退職給付引当金 1,409
長期販売用会員権評価損 341	長期販売用会員権評価損 223
投資有価証券評価損 121	投資有価証券評価損 121
ゴルフ会員権評価損 230	ゴルフ会員権評価損 172
子会社株式評価損 5,377	子会社株式評価損 5,339
減損損失 881	減損損失 950
販売用不動産評価損 103	賞与引当金 156
繰越欠損金 4,380	繰越欠損金 2,838
その他 212	その他 364
繰延税金資産小計 14,584	繰延税金資産小計 13,212
評価性引当額 14,584	評価性引当額 13,212
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 0百万円	その他有価証券評価差額金 1百万円
繰延税金負債合計 0	繰延税金負債合計 1
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 11.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0
住民税均等割等 25.0	住民税均等割等 2.3
連結納税適用による受領額 9.1	連結納税適用による受領額 1.1
評価性引当額 51.6	評価性引当額 41.7
過年度法人税等 6.2	その他 0.3
その他 0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.1	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	34.88円	7.40円
1株当たり当期純利益	1.71円	22.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.57円	10.55円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (純資産合計)(百万円)	4,715	7,947
純資産の部の合計額から控除する金額 (純資産合計から控除する金額)(百万円)	9,050	8,900
(うち優先株式払込金額)(百万円)	(9,050)	(8,900)
普通株式に係る純資産額(百万円)	4,334	952
普通株式の発行済株式数(千株)	124,453	128,972
普通株式の自己株式数(千株)	186	196
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	124,267	128,775

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	243	3,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	243	3,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	141,746	146,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数(千株)	283,566	160,200
(うちA種優先株式)	(94,000)	(54,000)
(うちB種優先株式)	(189,566)	(106,200)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社が保有する受取手形の一部が、平成21年5月31日に第1回目の不渡りとなりました。同日現在の当該取引先に対する債権総額は39百万円であり、現在、債権の保全措置を講じるべく協議中であります。回収不能見込み額が生じた場合には、平成22年3月期において、必要と認められる額の貸倒引当金を計上いたします。</p>	<p>当社は、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会および各種類株主総会において、B種優先株式の内容の一部変更に関する定款変更が決議されております。</p> <p>(1)変更の理由</p> <p>平成22年3月31日現在、B種優先株式の発行済株式数は11,800,000株であり、変更前の内容によれば、平成23年4月1日までの間にB種優先株主に対し最大196,666,666株の普通株式を交付することとなり、極めて短期間のうちに普通株式の大幅な希薄化が生じる状態となっていたことから、普通株式の希薄化に係るリスクを軽減し、関係者への影響緩和を図るため、B種優先株式の内容にかかる規定を一部変更いたしました。</p> <p>(2) B種優先株式の変更内容</p> <p>普通株式を対価とする取得請求権</p> <p>ア.取得請求権行使可能期間</p> <p>(変更前)平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで</p> <p>(変更後)平成18年4月1日から 平成28年3月31日まで</p> <p>イ.対価の算定方法における下限転換価額</p> <p>(変更前)30円(当初転換価額の60%) (変更後)40円(当初転換価額の80%)</p> <p>普通株式を対価とする取得条項</p> <p>ア.対価の算定方法における下限転換価額</p> <p>(変更前)30円(当初転換価額の60%) (変更後)40円(当初転換価額の80%)</p> <p>金銭を対価とする取得条項</p> <p>ア.取得価額</p> <p>(変更前)525円(払込金額の105%) (変更後)500円(払込金額の100%)</p> <p>なお、この変更により、B種優先株主に対し交付すべき最大の普通株式数は、196,666,666株から147,500,000株に減少いたしております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	関西国際空港(株)	2,040	102
		シンレキ工業(株)	70,000	45
		中部国際空港(株)	506	25
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,250	23
		(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	18
		大成工務(株)	24,000	12
		北世建設(株)	10,800	6
		みずほ信託銀行(株)	51,348	4
		世新建設運輸(株)	4,000	2
		十日町舗材(株)	40	2
		他13銘柄	11,612	7
	小計	321,596	248	
計		321,596	248	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,411	200	117 (64) 31	4,494	2,990	114	1,504
構築物	2,137	140	(21)	2,246	1,712	80	533
機械及び装置	13,364	395	575 (43)	13,184	11,685	413	1,498
車輛運搬具	210	7	2	215	197	4	17
工具器具・備品	919	21	35 (0)	904	829	15	75
土地	12,203		61 (60)	12,142			12,142
建設仮勘定	163	245	377	31			31
有形固定資産計	33,410	1,010	1,202 (190)	33,218	17,414	627	15,803
無形固定資産							
借地権	27			27			27
電話加入権	45	0	12 (12)	33			33
その他	88	13	71	30	16	12	14
無形固定資産計	162	13	84 (12)	91	16	12	74
長期前払費用	4		1	3	3	0	0
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2 当期償却額627百万円は工事原価に90百万円、製品等製造原価に507百万円、販売費及び一般管理費に29百万円計上しております。
3 長期前払費用は、契約期間等にもとづき均等額を償却しております。また、貸借対照表においては、投資 その他の資産の「その他」に含まれております。
4 機械及び装置の当期増加額の主なものは朝霞合材工場の破碎設備117百万円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,018	370	222	151	1,015
完成工事補償引当金	144	243	144		243
工事損失引当金	40	236	40		236
賞与引当金	267	384	267		384

- (注) 当期減少額(その他)151百万円は、洗替による戻入額125百万円及び回収等による戻入額25百万円であります。なお、貸倒引当金の当期減少額(目的使用)222百万円には、債権額の全額に貸倒引当金を設定した破産更生債権等について、当期償却処理した263百万円を含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分		金額(百万円)
現金		14
預金	普通預金	418
	別段預金	24
	計	444
合計		458

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
幸和建設工業(株)	40
(株)ミカミメカニック	35
(株)孝松工務店	20
(株)嶋建	18
(株)山上組	17
その他	628
計	761

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)	決済月	金額(百万円)
平成22年 4月	25	平成22年 8月	78
5月	30	平成22年 9月以降	9
6月	296		
7月	321	計	761

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省関東地方整備局	1,518
国土交通省東北地方整備局	672
国土交通省中部地方整備局	433
国土交通省北陸地方整備局	430
東急建設(株)	288
その他	8,474
計	11,817

(b) 完成工事未収入金滞留状況

平成22年3月期計上額	11,807百万円
平成21年3月期以前計上額	10
計	11,817

(二)売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新世紀工業(株)	1,106
金杉興業(株)	58
大成ロテック(株)	56
(株)ミカミメカニック	54
セントラルリバー建設(株)	44
その他	6,198
計	7,518

(b) 売掛金発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\{(A)+(D)\} \div 2}{(B) \div 365}$
7,934	21,709	22,125	7,518	74.6	129.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ホ)販売用不動産

地域	面積(m ²)	金額(百万円)
北陸	1,097.61	15
中国	2,065.29	14
北海道	2,394.00	2
計	5,556.90	32

(ヘ)未成工事支出金

前期繰越高 (百万円)	当期支出高 (百万円)	完成工事原価へ振替額 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
5,072	46,344	46,301	5,115

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	1,026百万円
労務費	931
外注費	2,040
経費	1,117
計	5,115

(ト)材料貯蔵品

碎石・砂等	124百万円
アスファルト・重油等	130
その他	67
計	322

(チ)短期貸付金

相手先	金額(百万円)
東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)	4,141
その他	236
計	4,378

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニチレキ(株)	371
川建工事(株)	295
エムシー・エネルギー(株)	292
コスモ石油販売(株)	214
(株)ジェイエック	187
その他	7,555
計	8,917

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年 4月	2,895
5月	2,906
6月	3,038
7月	76
8月	1
計	8,917

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
日本板硝子環境アメニティ(株)	387
ユナイト(株)	148
西尾レントオール(株)	96
北辰土建(株)	72
野原産業(株)	62
その他	8,395
計	9,162

(ハ)買掛金

相手先	金額(百万円)
コスモ石油販売(株)	184
ニチレキ(株)	156
新世紀工業(株)	154
前田道路(株)	127
(株)ジェイエック	89
その他	3,812
計	4,525

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,199
(株)みずほコーポレート銀行	3,040
(株)三井住友銀行	2,643
その他	2,145
計	11,029

(ホ)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	完成工事高等への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
3,833	39,989	40,832	2,989

(注) 完成工事高等への振替額には消費税等が含まれております。

(ヘ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	5,153
会計基準変更時差異の未処理額	589
未認識数理計算上の差異	1,336
未認識過去勤務債務(債務の減額)	235
計	3,462

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券を発行する旨の定款の定めはありません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録 株券喪失登録請求料 株券登録料	(A種優先株式およびB種優先株式) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料
単元未満株式の買取り、買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.seikitokyu.co.jp/koukoku/index.html) なお、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第60期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第61期) 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月10日 関東財務局長に提出。
	(第61期) 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月10日 関東財務局長に提出。
	(第61期) 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 唐 澤 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 浩 明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、世紀東急工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、世紀東急工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 唐 澤 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 浩 明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、世紀東急工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、世紀東急工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 唐 澤 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 浩 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 唐 澤 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 浩 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。